

飲酒運転撲滅等にかかる「のぼり旗」800枚を贈呈

～飲酒運転撲滅週間にあわせて「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」へ～

一般社団法人日本損害保険協会九州・沖縄支部委員会（委員長：千葉 岳央 三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員）は、飲酒運転撲滅週間※（8月25日～31日）にあわせて、飲酒運転撲滅および高齢者事故の防止を訴える「のぼり旗」800枚を作成し、「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」に贈呈しました。

8月27日（水）に福岡県庁で開催された贈呈式では、千葉委員長から「福岡県では、来年で発生から20年となる「海の中道大橋」飲酒運転事故を契機に、官民が連携して飲酒運転撲滅宣言の登録制度、違反者への治療誘導、飲酒運転を見逃さないための県民の意識醸成など各種の施策を行ってきた。今後も引き続き、福岡県や関係者の方と一層連携を深め、飲酒運転の撲滅に貢献して参りたい」との挨拶があり、同運動本部の浦田常任委員（福岡県人づくり・県民生活部長）に「のぼり旗」を手渡しました。

浦田常任委員からは「のぼり旗の贈呈は今年で6年目と長く継続していただいている。そのお陰で、のぼり旗自体がこの運動のシンボリックなものとなっている。飲酒運転は重大かつ悪質な犯罪であることを周知して、飲酒運転事故のない安心・安全な福岡県を目指したい。また、高齢者の事故防止にも取り組みたい」とのお礼の挨拶がありました。

九州・沖縄支部委員会では、引き続き、関係団体等と連携のうえ、飲酒運転撲滅等に向けた啓発活動に取り組んでいきます。

※飲酒運転撲滅週間は、2006年8月25日に発生した「海の中道大橋」飲酒運転事故を風化させず、飲酒運転撲滅の誓いを新たにする契機とすべく、「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」が設定している。



委員長挨拶の様子



贈呈の様子